

違法な廃棄物処理 防止へ事務連絡

環境省が被災県に

環境省は4日、東日本大震災に乗じた違法な廃棄物処理の防止について、関係県の廃棄物行政主管部局に事務連絡した。被災地で処理料金を徴収し、無許可でがれき類を運搬した事業者が廃棄物処理法違反の疑いで逮捕される事例が発生しているため、警察など関係機関と連携しつつ、住民への啓発や違法業者への厳正な対応などを要請している。